

入札説明書

地方独立行政法人北九州市立病院機構公告第4号に係る入札公告（令和7年1月31日付）に基づく入札については、地方独立行政法人北九州市立病院機構政府調達取扱規程及びその他の関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 調達内容

(1) 特定役務の名称及び数量

北九州市立医療センター電力供給 一式

(2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 履行場所 北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号

北九州市立医療センター

2 入札方法

政府調達に関する協定の適用を受ける総価による一般競争入札

3 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地等

地方独立行政法人北九州市立病院機構北九州市立医療センター事務局管理課

〒802-8561 北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号

Tel : 093-541-1831 Fax : 093-533-8693

E-mail : byou-iryuu-kanri@kitakyu-cho.jp

4 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方独立行政法人北九州市立病院機構契約規程（以下「契約規程」という。）第2条第1項及び第2項各号の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されている若しくは、地方独立行政法人北九州市立病院機構（以下「病院機構」という。）で行う競争入札参加資格審査において認定されていること。ただし、登録の申請がなされている場合には、記載されているものとみなす。

(3) 経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。「経営状態が著しく不健全であると認められる者でない」とは、次のいずれにも該当しないことをいう。

ア 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止の事実がある者

イ 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条の規定による破産手続開始の申立てがなされている者

ウ 会社法（平成17年法律第86号）第511条の規定による特別清算開始の申立てがなされている者

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申

立てがなされている者

オ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者

(4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により、小売電気事業の登録を受けている者であること。

(5) 地方独立行政法人北九州市立病院機構及び北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

(6) 次のいずれにも該当しないものであること。

ア 役員等（役員及び従業員をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不当な利益を得る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用したと認められる者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を給与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の活動又は運営に協力し、若しくは関与していると認められる者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に不適切な関係を有していると認められる者

カ 暴力団員であることを知りながら、暴力団員を雇用し、又は使用している者

5 競争入札参加資格審査の申請

この一般競争入札に参加を希望する者は、地方独立行政法人北九州市立病院機構に競争入札参加資格の審査を申請しなければならない。

(1) 申請書類の提出方法等

ア 方法 持参又は書留郵便により提出すること。

書留郵便の場合は、封筒に「北九州市立医療センター電力供給 競争入札参加資格審査申請書在中」と朱書きすること。

イ 場所 北九州市立医療センター管理課

〒802-8561 北九州市小倉北区馬借二丁目1-1

Tel : 093-541-1831 Fax : 093-533-8693

E-mail : byou-iryoku-kanri@kitakyu-cho.jp

ウ 日時 公告の日から令和7年2月7日の午後5時までに必着のこと。

(2) 申請書類

競争入札参加資格審査の申請に当たっては、次の書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格審査申請書

イ 使用印鑑届及び委任状

ウ 印鑑証明書（原本）

- ・証明日は書留郵便の消印の日前3カ月以内のものを有効とする。

エ 誓約書

オ 履歴事項全部証明書（原本）

- ・証明日は書留郵便の消印の日前3カ月以内のものを有効とする。

カ 市町村税に係る納税証明書（原本）

- ・証明日は書留郵便の消印の日前3カ月以内のものを有効とする。

キ 消費税及び地方消費税に係る納税証明書（その3の3）（原本）

- ・個人の場合は、消費税及び地方消費税に係る納税証明書（その3の2）（原本）を提出すること。

- ・証明日は書留郵便の消印の日前3カ月以内のものを有効とする。

ク 財務諸表（貸借対照表及び損益計算書）の写し

- ・直前2年の各決算期のものの提出を必要とする。

ケ 営業の許認可の写し

コ 北九州市による入札参加資格審査結果に関する通知の写し

- ・北九州市の入札参加資格を有している場合に提出を必要とする。

(3) 申請書類の配布

地方独立行政法人北九州市立病院機構ホームページ

(<https://www.kitakyu-cho.jp/o-bid/>)からダウンロードすること。ただし、これにより難しい場合は、地方独立行政法人北九州市立病院機構 北九州市立医療センター事務局管理課において配布する。

(4) 審査結果

競争入札参加資格の審査結果は、令和7年2月21日までに通知する。

6 契約条項及び仕様書

(1) 契約条項を示す場所

ア 場所 北九州市立医療センター

北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号

イ 日時 公告の日から令和7年3月12日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時30分から午後4時30分まで

(2) 仕様書の配布方法

地方独立行政法人北九州市立病院機構ホームページ

(<https://www.kitakyu-cho.jp/o-bid/>)からダウンロードすること。ただし、これにより難しい場合は、北九州市立医療センター事務局管理課において配布する。

7 入札説明会

(1) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市立医療センター 別館6階 603号室

北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号

イ 日時 令和7年2月27日 午前10時

- (2) 入札説明会の欠席を理由として、この一般競争入札について、不利益な取扱いを受けるものではない。

8 仕様書及び入札説明書に対する質問

(1) 提出方法

仕様書及び入札説明書に対する質問がある場合は、書面により提出すること。書面は、持参又は郵送のほか、電子メール又はFAXによるものも受け付ける。

(2) 提出場所

北九州市立医療センター

〒802-8561 北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号

Tel : 093-541-1831 Fax : 093-533-8693

E-mail : byou-iryu-kanri@kitakyu-cho.jp

(3) 提出期限

令和7年2月21日の午後5時までに必着のこと。

(4) 質問への回答

令和7年2月28日までに全社に電子メール又はFAXにより回答する。

9 入札及び開札に関する事項

(1) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市立医療センター 別館6階 601号室
北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号

イ 日時 令和7年3月13日 午前10時

(2) 郵送による入札

ア 郵送方法

書留郵便を使用し、封筒に「北九州市立医療センター電力供給 入札書類在中」と朱書きすること。

イ 提出場所

北九州市立医療センター

〒802-8561 北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号

ウ 提出期限

令和7年3月12日の午後5時までに必着のこと。

(3) 入札保証金

免除する。

(4) 入札関係書類

入札は、本人又は代理人が次の書類により行う。代理人が入札する場合には、委任状も提出すること。

ア 入札書

イ 委任状

(5) 入札関係書類の配布方法

地方独立行政法人北九州市立病院機構ホームページ

(<https://www.kitakyu-cho.jp/o-bid/>)からダウンロードすること。ただし、これにより難しい場合は、北九州市立医療センターにおいて配布する。

(6) 入札書の記入

ア 入札書は日本語で記載すること。なお、金額については日本国通貨とする。

イ 入札書は病院機構所定の様式によること。なお、随意契約によることとなった場合は「入札」を「見積」と読み替えるので、訂正の必要はない。

ウ 入札の方法

総価により行う。

落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額(消費税抜き)を入札書に記載すること。

ただし、常時契約電力及び自家発補給電力供給における単価契約をおこなうので、単価が明確となるよう積算内訳を作成すること。なお、積算内訳は入札書とホチキス止めのうえ割印すること。

※燃料費調整額に関する事項

入札価格の算定にあたっては、燃料費調整費を考慮しないこととし、供給者の発電費用等の変動により燃料費の調整を行うことができるものとする。

なお、燃料費の調整を行う場合は、九州地区の一般電気事業者の定める電気供給約款の規定により行うものとする。

※再生可能エネルギー促進付加金に関する事項

入札価格の算定にあたっては、太陽光発電促進付加金を考慮しないこととする。

なお、太陽光発電促進付加金は、当該地域を管轄する一般電気事業者が定める特定規模需要の標準供給条件に基づき支払うものとする。

(7) 入札書の撤回等の禁止

提出した入札書の書換え、引換え又は撤回は認めない。

(8) 開札

開札は、入札参加者の立会いのもと行う。ただし、郵送により入札参加者が立ち会わない場合は、当該入札に係る事務担当部署以外の職員の立会いのもと行う。

(9) 入札の辞退

ア 入札参加者は、入札執行までは、いつでも入札を辞退することができる。

イ 入札を辞退した者は、これを理由として今後の競争入札について、不利益な取扱いを受けるものではない。

ウ 入札を辞退する者は、入札執行までに入札辞退届を提出すること。

入札辞退届は、地方独立行政法人北九州市立病院機構ホームページ

(<https://www.kitakyu-cho.jp/o-bid/>)からダウンロードすること。

ただし、これにより難い場合は、北九州市立医療センターにおいて配布する。

(10) 入札の中止等

入札者が協定して入札したと認められるとき又は入札に際し不正があると認められるときは、入札の中止、延期又は取消をする。

(11) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 競争入札参加資格のない者が入札したとき。

イ 競争入札参加資格審査申請書等に虚偽の記載をした者が入札したとき。

ウ 入札書に入札者の記名押印がないときは又は誤った業務名を記載したとき若しくは入札書の記載事項について判読できないとき。

エ 所定の入札書によらない入札をしたとき。

オ 同一事項について2通以上の入札書を提出したとき。

カ 委任状を提出しないで代理人による入札をしたとき又は他人の代理を兼ね、若しくは2人以上の代理をしたとき。

キ 指示事項に違反したとき。

(12) 入札に参加できない場合

次のいずれかに該当する場合は、入札に参加することができない。

ア 入札者が入札開始時刻までに到着しないとき、又は郵送による入札で入札書が提出期限までに到着しないとき

イ 代理人による入札で委任状が不備のとき

(13) 落札者の決定

ア 契約規程第5条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 2人以上が同一落札金額で入札した場合は、くじにより落札者を決定する。

(14) 再度入札

ア 落札者がいない場合は、直ちに再度の入札を行う。

イ 再度入札の回数は、原則として1回とする。

ウ 第1回目の入札における入札辞退者、入札遅刻者、無効の入札をした者は、再度入札に参加することはできない。

10 契約に関する事項

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を、落札の決定通知を受領後、直ちに地方独立行政法人北九州市立病院機構に納付しなければならない。ただし、契約規程第29条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(3) 契約書の作成

ア 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

イ 契約書は2通作成し、地方独立行政法人北九州市立病院機構及び契約の相手方が各1通を保有する。

11 その他必要な事項

落札決定後若しくは契約締結後に、競争入札参加資格申請書等への虚偽の記載などが判明し、競争入札参加資格がないことが確認された場合は、契約の締結を行わない若しくは契約を解除する。